

第14回 文京区地域医療連携推進協議会
高齢者・障害者口腔保健医療検討部会（ハイブリッド開催）
（議事要点記録）

日時 令和7年1月29日（水）午後1時30分から
場所 区議会第二委員会室（文京シビックセンター24階）

<会議次第>

- 1 部会長挨拶
- 2 報告・議題
 - （1）令和5年度障害者歯科診療事業の実施状況について
 - （2）令和5年度在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業の実績について
 - （3）令和5年度歯科訪問診療の現状について
 - （4）文の京フレイル予防プロジェクトの取組状況について
 - （5）その他
- 3 閉会

<配布資料>

- 資料第1号 令和5年度障害者歯科診療事業実施状況
資料第2号 令和5年度在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業実績
資料第3号 令和5年度在宅療養者等歯科訪問健診・訪問問診票集計結果
資料第4号 文の京フレイル予防プロジェクトの取組状況について
参考資料第1号 文京区地域医療連携推進協議会設置要綱
参考資料第2号 文京区地域医療連携推進協議会高齢者・障害者口腔保健医療
検討部会員名簿

<出席者>

平野浩彦部会長、田村光平部会員、山川克己部会員、今井瑠璃部会員、
佐藤正孝部会員、中嶋裕佳子部会員、中根綾子部会員、住友孝子部会員、
矢内真理子部会員

<欠席者>

中山知香部会員

<オブザーバー>

寺崎仁地域医療連携推進協議会会長

<事務局>

田口健康推進課長、瀬尾高齢福祉課長、木内地域包括ケア推進担当課長、
永尾障害福祉課長

<傍聴者>

0人

1 部会長挨拶

田口健康推進課長（事務局）；これより、第14回文京区地域医療連携推進協議会高齢者・障害者口腔保健医療検討部会を始めます。

本日はお忙しい中、会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は当部会の事務局を務めております、文京区健康推進課長の田口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、文京区保健衛生部長の矢内より、ご挨拶を申し上げます。

矢内保健衛生部長；皆さんこんにちは、保健衛生部長の矢内でございます。

日頃より、文京区の高齢者・障害者口腔保健対策について、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また本日は大変お忙しい中、検討部会にご参加をいただき、本当にありがとうございます。

歯科医師会の先生方のご協力のもとに進めております、障害者歯科診療並びに在宅療養者歯科訪問健診・予防相談事業、またフレイル予防について本日は様々なご議論をいただきたいと考えております。障害者の方が身近な場所で歯科診療を受けることができる、また高齢者が自宅で歯科診療や口腔機能向上に向けた指導を受けることができるというのは、文京区が目指す誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせること、また生き生きと自分らしく地域社会で暮らしていくことを実現するためには、非常に重要な課題であるというふうに考えております。本日、皆様方からいただいたご意見をもとに、障害者並びに高齢者の歯科口腔保健をますます向上させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田口健康推進課長（事務局）；本日は会場参加とオンライン参加を併用しました、ハイブリッド形式での会議となります。会議の円滑な進行に当たり、皆様にお願ひ事項がございます。会場でのご参加の方はご発言の際には、お手元のマイクのスイッチを入れていただきまして、ご発言が終わりましたらスイッチを切ってくださいようお願いいたします。

また、オンラインでご参加の皆様につきましては、カメラはオンにいただきまして、マイクはオフ、あるいはミュートに設定していただきます。ご発言のときにマイクをオンにいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、大変お手数ですが、ご質問はチャットではなく口頭でお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、要点記録を作成するため、録音を行っております。会

場でご参加の方も、オンラインでご参加の方も会議の要点記録を作成する関係上、ご発言の際にはお名前をおっしゃっていただいてからご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これまでのところで何かご質問とか、ご不明な点はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行は平野部会長にお願いしたいと存じます。平野部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

平野部会長；ご紹介いただきました、平野でございます。東京都健康長寿医療センターに勤務している者でございます。この会議、私、部会長を拝命して15年ぐらい経っているのかもしれませんが。当初、障害者の方々の、シビックセンターにある歯科診療のクリニック、地域の先生方のご支援で運営してございますけれども、それを効率的にどのように運営するかというミッションでお受けしたと記憶してございます。それから在宅のお話になり、途中では認知症の方々のお話、そしてフレイルと、どんどんこの会が所掌する課題の範囲が広がっているところでございます。今日も様々なデータ等をまとめていただいて、どんどん進んでいるところ、また課題等ございましたら、ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局様のほうから出欠状況ないしは配布資料の確認をお願い申し上げます。

田口健康推進課長（事務局）；それでは事務局より、本日の出席状況をご報告いたします。本日はご欠席の方が1名、中山知香部会員でございます。公務のため、ご欠席との連絡をいただいております。

また、本日の会議には、この高齢者・障害者口腔保健医療検討部会の親会に当たります、文京区地域医療連携推進協議会の寺崎会長にもオブザーバーとしてご参加いただいております。寺崎会長、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続いて配布資料について確認をさせていただきます。

<配布資料の確認>

ご確認いただき、ありがとうございます。

出席状況と配布資料の確認については以上となります。

平野部会長；ありがとうございます。では、交代された3名の部会員の方がいらっしゃいますので、まず佐藤部会員様、ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

佐藤部会員；文京区歯科医師会副会長、障害者歯科担当を拝命しています。佐藤正孝と言います。よろしくお願いいたします。

平野部会長；ありがとうございます。続きまして、中嶋部会員様ご挨拶いただければと思います。

中嶋部会員；私、文京区歯科医師会の理事をしております、障害者歯科を主に担当しております、中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

平野部会長；よろしくお願いいたします。もう1名の中山部会員様は本日はご欠席とのことです。

2 報告・議題

(1) 令和5年度障害者歯科診療事業の実施状況について

平野部会長；続きまして、報告・議題（1）令和5年度障害者歯科診療事業の実施状況について、事務局様からご報告をお願いいたします。

田口健康推進課長（事務局）；事務局です。

報告事項に入ります前に、区の課長を紹介させていただきたいと思います。

まず高齢福祉課長の瀬尾課長です。続きまして、地域包括ケア推進担当課長の本内課長です。続きまして、障害福祉課長の永尾課長です。

それでは、報告事項に移らせていただきます。

まず令和5年度障害者歯科診療事業の実施状況についてでございます。それでは、資料第1号、令和5年度障害者歯科診療事業実施状況について、ご報告申し上げます。

この障害者歯科診療は、祝日と年末年始を除き、毎週土曜日の13時30分から16時45分までの間、文京シビックセンター3階にあります健康センターの歯科室で、小石川歯科医師会様、文京区歯科医師会様のご協力をいただきまして、実施しているものでございます。まず資料にあります、項番1の診療事業の実績でございます。

令和5年度は開催回数、開催日数ですね。こちらが49回、49日ということになります。こちらは令和4年度とも同じ日数でございます。次に実人数でございますが、こちらは77人となっております。ご参考までに、令和4年度が66人だったので、実人数としては11人増えております。延べ人数が287人ということになっております。こちらもご参考までに申し上げますと、令和3年

度が231人、令和4年度が267人ということで、年々少しずつ1年間の延べ利用者数が増えてきている状況でございます。続いて1日平均の実施数ですが、こちらは令和5年度は1日当たり5.9人のご利用があったということになります。こちらコロナ禍前の水準に戻ってきております。続いて1人当たりの平均受診回数については、3.7回でございました。こちらは昨年が4.0回ということで、0.3ポイント減りましたが、例年並みというところでございます。次に従事者数ですが、1土曜日当たり歯科医師の方が3名、歯科衛生士の方が3名、事務の方1名ということで、毎回7名の方で運営をしていただいております。

次に、2-①の愛・身体障害者手帳をお持ちの方の階級別受診者数の内訳です。身体障害者手帳をお持ちの方の中で受診者数が多いのが、「身1」と書いてあります1級の方で10人となっております。また愛の手帳をお持ちの方は、「愛3」と書いてあります3度の方が18人、2度の方が16人、4度の方が10人と、いずれも身体障害者手帳をお持ちの方よりも愛の手帳をお持ちの方のほうが受診者数の多い状況でございます。

次に、2-②の年齢別内訳です。0歳から9歳の18人が最も多く、続いて10歳から19歳、10代の方と30から39歳、30代の方、それぞれ14人ずつと続いております。

次に、項番3の受療内容の内訳です。予防・指導までという方が32人、続いて、治療実施の方が30人と続いている状況です。

次に項番4の診療内容の内訳です。診療総数は484件でございました。このうち、表の左側、予防指導につきましては、PMT（歯面清掃）が197人、歯磨き指導が127人でございます。表の右側、治療につきましては、むし歯の治療が19人、歯周病の治療が26人という状況でございました。

次に4-①、その他の詳細です。齲蝕予防が37人、トレーニングが62人でございます。治療につきましては、義調（義歯調整）が1人、その他が1人となっております。

項番5の通院年数です。こちらは1年未満の方が22人と最も多く、その次に多いのが1年以上3年未満の20人となっております。一方で10年以上の方も18人と多い状況でございます。新規の方も含めまして、3年未満までの方が多く、4年目から9年目までの方は、全体から見れば障害者歯科診療をご利用されている方としては減っております。この方たちは恐らく高次医療機関、あるいは地域の歯科医院への移行がなされたものと考えられます。それでも引き続き10年以上としてこちらの障害者歯科診療のほうに残られている方が全体の23.4%、4分の1弱となっている状況でございます。

続いて項番6の紹介者の通院年数です。1年未満の方が7人で、全体の50%を占めている状況でございます。紹介先については、東京都立心身障害者口腔

保健センター・大学病院、または区内の歯科医院となっております。

次に6－①障害の内訳です。身体手帳、愛の手帳、精神手帳のそれぞれの級、人数はご覧のとおりです。

最後に項番7、紹介者率です。令和5年度は18.2%でございます。先ほど申し上げました受診者数、実人数の77人のうち、紹介された方の数で率を出しております。令和元年度から令和5年までの実績一覧となっております。

令和5年度障害者歯科診療事業の実施状況の説明は以上となります。

平野部会長；ありがとうございます。この件に関しまして、部会員の先生方、何かございませんでしょうか。

山川部会員様、何かございますか。

山川部会員；文京区小石川歯科医師会副会長の山川です。私ども小石川歯科医師会は文京区歯科医師会様と一緒に障害者歯科診療事業をやらせていただいているので、行政との連携もいつも密に取り合っていて、本当にありがたく存じます。

平野部会長；ありがとうございます。そうしましたら、佐藤部会員様、何かコメントございましたらお願い申し上げます。

佐藤部会員；この実績の人数と利用者の方が増えているということは、非常にこの事業そのものが区民に周知されている証拠じゃないかなと思います。土曜日の午後という少ない時間にもかかわらず、いらしている方が多いというのは、利用者の方の生活の中で土曜日の午後というのが非常にマッチした形になっているのかなと思います。

以上です。

平野部会長；ありがとうございます。R4からR5に関して、66人から77人に増えて非常によろしい傾向だと思います。この増えた背景というのはコロナ以外に何かございますかね。これはどなたにコメントしていただければいいのか私も計りかねておりますけれども、何かインプレッションだけでもいただければと思います。

田口健康推進課長（事務局）；事務局です。実際のところこの数字でしか把握はしておりませんが、コロナが明けてから受診を控えていた方がまた戻ってきたというのもあるかと思います。受診される方が増えたのはいろいろあるのかと思うんですが、口コミで増えたのかもしれませんし、あるいはご兄弟で、例え

ば上のお子さんがこちらの障害者歯科診療を受診されている方で、その弟さん、妹さんが一緒に受けているというケースも何件か見受けられます。この事業は平成7年から始まって、今年で30年を迎えます。区民の方にこちらの事業が徐々に浸透してきているのかなと、事務局では見ております。

平野部会長；もしよろしければ、先生方、事務局様にご負担をかけますが、新たに来られた方がどうしてこられたのかということが分かれば、足りないところと言うんですか、そういったところも見えてくるのかなと。課題は可視化したほうが、次の手が打てそうな感じがいたします。

では、住友部会員、何かコメントございましたら、お願いいたします。

住友部会員；文京区肢体不自由児者父母の会会長の住友です。よろしくお願いいたします。

11名の増ですよ、前年度からかなり増えているんだと感じました。どうして増えたのかというのに関連があるかどうか分からないんですけども、1年から3年という項番5の表を見て、さきほど説明がありましたが、ほかの医療機関にスムーズに移行されているのであればすごくありがたいことだなと感じました。

私の知り合いで重度の身体障害者の方がこちらを利用していて、重度なので心配しながら受診したところ、すごく丁寧で、親切で、安心して受けることができありがたかった、という言葉聞きました。コロナ以降、お子様の状況に少し変化があって、今は別の医療機関を利用しているんですが、移ることに心配があったんですけども、ここでの診療がすごくよかったので、スムーズに診療が受けられて、とてもありがたかったと聞きました。そういう意味でも、ここの影響もあって増えているか、聞いた人が行ってみようと思うこともあったのかなというふうに、今聞いていて思いました。お子さんの状況によっていろいろ違いますので、一概には言えないんですけども、障害のお子さんが受診するということはすごく大変なことで、受入れ側のほうもすごく大変だと思います。障害があっても、長く歯科診療を受ける必要があって大切なことだと思っていますので、ここでの経験が生かされて、ほかに移行がスムーズにできるようなこととか、近くの病院でも診療が、障害者の受入れがスムーズに行っていたら、もっと診療の幅が広がってくるのかなと感じました。ありがとうございます。

平野部会長；ありがとうございます。歯科医師会の先生方のご尽力、また事務局様の方の場のコーディネートですね。本当に感謝を申し上げる次第です。よろしくお願いいたします。

最後に、もし分かりましたらセンターオブセンターである飯田橋の東京都立心身障害者口腔保健センターとの連携の数、具体的に何人送ったとか、例えばどんなケースだったとか、何かそのようなことも左下のところにまた加えていただければありがたいなと思います。地域の先生方、今議論している診療の在り方、そして、センターオブセンターの在り方という中でまた検討を進められればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(2) 令和5年度在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業の実績について

平野部会長；続きまして、報告・議題(2) 令和5年度在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業の実績についてご報告をお願い申し上げます。

田口健康推進課長(事務局)；それでは、資料第2号をご覧ください。

在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業の令和5年度の実績になります。この事業は、在宅にて療養中であったり、歯科医院への通院が困難な理由により、お近くの歯科医院や診療所に行くことができない方に対して、歯科医師がご自宅を訪問して健診・相談指導などを行っているものでございます。

それでは、項番1の実施期間でございます。こちらは4月1日から3月31日までの通年で行っております。

続いて項番2の訪問健診・予防相談指導計画の実施状況でございます。(1)の受診者数は205人でございます。最年少の方は5歳、最高年齢の方は105歳でございます。ご参考までに申し上げますと、令和4年度については161の方がいらっしゃいましたので、1年間で44人の利用者の増となった状況でございます。

(2)の性別、年齢別内訳で一番多いのは、90歳から94歳までの52人でございました。続きまして85歳から89歳までの44人、それから95歳以上の方が31人いらっしゃるということで、全体としては80歳以上の方が非常に多いという傾向にあります。また全体的に見まして、女性への訪問が多く、男性58人に対しまして、女性が147人と、実に2.5倍ほどの数となっております。

(3)の介護保険の有無でございます。介護認定を受けていらっしゃる方が180人、87.8%と圧倒的に多い状況でございます。その下の認定度でございますが、人数として一番多いのが、要介護4の35人、続きまして要介護1から3がそれぞれ33人という状況となっております。

(4)の所属歯科医師会別の内訳でございます。文京区には小石川歯科医師会と文京区歯科医師会の二つの歯科医師会がございまして、ここでは、訪問健診などを実施している歯科医院の数と受診者数の内訳を書いております。

そして、項番3の予防指導実施状況でございます。こちらは項番2の訪問健

診・予防相談指導計画実施状況のところで、ご自宅に訪問健診をした際に、予防指導をご希望された方に対しまして、改めてご自宅へ伺い、指導実施した状況でございます。（１）指導となった方は、上記の項番２のところの訪問健診・予防相談指導計画実施状況で、訪問健診を受けた 205 人の方々のうち、131 人の方が予防指導を受けたことになります。こちら最年少の方が 5 歳、最高年齢の方が 105 歳となっていて、同じ方々でございます。

（２）の年齢別でございます。最も多いのは 90 歳から 94 歳までの 31 人で、続いて 85 歳から 89 歳までの 29 人という結果となっております。

最後に（３）の予防相談指導実施歯科医院の歯科医師会別の歯科医院数と受診者数を記しております。

資料第 2 号につきましては、以上となります。

平野部会長；ありがとうございます。令和 4 年度 161 人なのが 205 人ということで、非常に増加しているということがございますけれども、これもやはり COVID の影響が一番大きいんでしょうか。歯科医師会の先生方、何かコメントをいただけたらと思います。

今井部会員様、よろしくお願いします。

今井部会員；小石川歯科医師会で高齢者担当理事をしております、今井と申します。

もちろん COVID が治まってという理由も大きいと思うんですが、実は文京区で作ってくださっているポスターを、連携協議会のときに医師会様にもお配りして、広めてくださいというお願いをいたしました。普通の診療で、困っている方からの相談を受けたときに、歯科医師会が訪問をやっているよと宣伝してくださるようになったことが大きいんじゃないかなと思っております。

あとはポスターの内容について、地域包括ケアの委員会のときに、ほかの委員の方とお話しして、文言がちょっとわかりづらいということでした。私が相談員の方に相談されたのが、歯科医院に通院できない方、というところを、例えば障害者手帳を持っていないじゃないかなんだろうかとか、特別な資格がないと受診ができないんでしょうかということを知りました。全くそうではなく、要は通院が困難という方のところには訪問しますということを申し上げました。そのようなことで、増加したのではないかと思います。

以上です。

平野部会長；ありがとうございます。

そうしましたら、中嶋部会員様、文京区歯科医師会様のほうでは何かございますか。

中嶋部会員；文京区歯科医師会の中嶋です。私も訪問を行っているのですが、確かにポスターが診療所に貼ってあると、うちの家族にいるんだけど来ていただけますかというお声をいただきます。ポスターはかなり有効だと思っております。

あとは徐々に口コミという形で、患者さんから患者さんに広まっているような感じがいたします。なので、広がりを見せていていいなという感じがいたします。

平野部会長；ありがとうございます。今回の資料で、この予防指導等の内容というのはどんな内容になるんですか。

中嶋部会員；私自身がやっているということだと、介護をされている方に対しての歯ブラシ指導とか、どんな道具を使うとかかそういうお話をしています。ガーゼで拭いてあげるときれいになるので、その辺りをお教えすると喜んでくださる方が多いかなと思います。

あとフレイル予防につながるんでしょうか。舌を動かしたりするのを、介助者の方にお教えしたりとか、ちょっとした運動を一緒にやってみたりとかということをしております。

平野部会長；ありがとうございます。こういった予防の指導には、衛生士の方も対応したりするんですかね。

中嶋部会員；はい、そうです。一緒に行ってやっております。

平野部会長；ありがとうございます。

今井先生、摂食嚥下、一番多いのは義歯も結構あるんですかね。

今井部会員；多岐にわたっております、中嶋先生がおっしゃったように、要介護度がついていらっしゃる方が多いので、ご本人が口腔ケアをできないという方の場合、ご家族にまずご指導する口腔ケアのパターンと、あとやはり摂食嚥下の問題がありまして、ご家族は例えばおせんべいを食べさせたい、なんだけどご本人は飲み込めない、なんていうようなときに、嚥下機能の検査をしていただける先生に行っていただいて、ご家族に納得していただくというようなところもあります。

平野部会長；ありがとうございます。

義歯の調整はもちろん歯科医師ということになると思うんですけども、摂食嚥下になりますと、歯科医師以外の耳鼻科医、リハビリ等々、また訪問の ST（言語聴覚士）さんとかもいらっしゃいますけど、そういったところの連携等何かありますか。

今井部会長；私は小石川歯科医師会の高齢者担当をしておりますが、委員会がございまして会員は 6 名です。うち 2 名が摂食嚥下の検査ができる者であります。ST さんを帯同して、ご家庭を訪問して、食形態を改めて見直しなどをやってもらうようにしております、要求があった場合です。あとは義歯なんですけど、ご自身で出し入れができるうちはいいんですけど、認知症が進んでいきますと、義歯の装着自体が困難になっていくんですね。それを家族がするというのも家族にとっては大変な負担になるので、義歯を卒業させて、食形態を変えてしまおうとか、そういうようなところまでご相談できる場合はしております。

平野部会長；ありがとうございます。すばらしいと思います。
中根部会員様、もし何かあればお願いします。

中根部会員；JCHO 東京新宿メディカルセンターの中根です。文京区にはとても熱心に訪問歯科の活動をされている先生もいらして、今私が所属しているのは新宿区の病院なんですけれども、文京区と隣り合っていることもあって、文京区の患者さんを、外来のほうにご紹介いただくこともあって、訪問で見ている問題がありそうなので、外来で VF（嚥下造影）とかの嚥下評価をという形で具体的に依頼をいただくこともあるので、結構熱心に取り組んでいらっしゃる先生が多いなという印象を受けています。
以上です。

平野部会長；ありがとうございます。文京区はぜひこういった事業を推進していただければと思います。

私からのお願いですと、どんな指導があったかをここに軽く列挙しておいていただけたら、また様々な議論になるのかなと思いますので、よろしくお願いします。無理のない範囲で結構でございます。

では続きまして、報告・議題（3）令和 5 年度歯科訪問診療の現状について、事務局様、お願いいたします。

（3）令和 5 年度歯科訪問診療の現状について

田口健康推進課長（事務局）；それでは、令和 5 年度在宅療養者等歯科訪問健診・

訪問問診票集計結果でございます。資料第3号をご覧ください。

まず、項番1の主訴でございます。複数回答となっておりますが、一番多いのが健診を受けたという方で、32.9%でございます。2番目に多いのが、入れ歯に関する事で20.9%、3番目が清掃方法の相談で16.5%となっております。

続いて項番2の全身の状態、(1)既往歴・現病歴でございます。一番多いのがその他の88人となっております。病名別で最も多いのは高血圧の62人、次に多いのが認知症の57人と続いております。

(2)障害の有無ですが、こちらはなしという方が154人で、ありの方が51人、障害のない方が全体の4分の3でございます。

続いて(3)麻痺の有無でございます。なしと答えた方が175人、全体の85.4%の方がなしとなっております。

また(4)医療的ケアが必要かどうかでございますが、必要でないという方が188人、全体の91.7%でございます。

(5)意思疎通です。こちらについては、意思疎通が可能という方が169人、82.4%と多い状況でございます。

続いて項番3、移動・姿勢の状態でございます。(1)移動が可能かどうかです。一番多いのが、移動が不可能の方が65人となっております。次につえを持っていれば移動できるという方が61人、自分で移動できる、自立できるという方が56人と続いております。

続いて、(2)座位保持でございます。可能である方が122人、自分の手で支えればという方が28人、背もたれがあればという方が23人となっております。

(3)寝返りに関しましては、自立の方が124人、一部介助が必要な方が49人でございます。

項番4の食事の状態でございます。(1)食事の自立について、自立の方が153人、全体の約4分の3となっております。

(2)姿勢につきましては、椅子に座ってという方が175人、全体の85.4%ということで、一番多い状況です。

続きまして(3)の食事の形態です。常食145人、きざみ食29人、ソフト食21人と続いております。

(4)食事にかかる時間です。20分から1時間未満という方が最も多く、130人、全体の63.4%です。

(5)の食事時のむせでございますが、むせがなしという方が146人、全体の7割以上となっております。ありという方が52人です。その中で食事中むせありの内訳ですが、常時むせてしまうという方は、6人、時々むせてしまうという方が46人となっております。

続いて、項番5の口腔衛生の習慣です。（1）何回の口腔衛生を行っているか、1日に3回歯を磨くという方が104人、1日2回という方が75人、1日に1回という方は22人です。

それから、（2）の口腔の清掃方法ですが、自立という方が137人、全介助35人という状況でございます。

資料第3号については以上となります。

平野部会長；ありがとうございます。

これは先ほどの健診事業から実際の診療につながった方々の内容というイメージでよろしかったでしょうか。

田口健康推進課長（事務局）；事務局です。

訪問健診に行かれたときに、ご本人もしくはご家族の方に聞き取りなどアンケートをしていただきまして、それで現場に行かれた歯科医師の先生方に聞き取っていただいた内容をこのように集計したものでございます。

平野部会長；なるほど。これに関しまして、やはり歯科医師の先生方にお伺いしたいんですけれども、山川部会員様、何かコメントございますでしょうか。

山川部会員；小石川歯科医師会の山川です。私のほうからは特にございません。

このデータのとおりだと思うんですけれども、いろいろ症状が、主訴によってパーセントが違うんだなということが読み取れると思います。

平野部会長；ありがとうございます。

続きまして、佐藤部会員様、いかがでしょうか。

佐藤部会員；文京区歯科医師会の佐藤です。訪問健診、区を利用していく場合というのは、他地区から転居されてきて、それで訪問に関して受けたいというもので行かれて話をした上で健診を行ってという、継続する場合もあれば、それで満足したりとか、その地域の情報収集というのも利用者の方はある傾向があるのかなと、僕は何件か行って思いました。今回見ると、そういった傾向を大変な病歴を持たれている方も当然多いんですけれども、比較的大きな障害等を持たれていない方が積極的に利用しているのかなというのが、このデータを見ると読み取れる感じがしますね。当然移動不可の方が30%もいらっしゃるんで、そういう方も含めて大変有効にこの制度が利用されているんじゃないかなと感じられます。

平野部会長；ありがとうございました。

続けて、この第3号資料、対象者の方々のADL（日常生活動作）、これは先ほどの資料第2号の2の（3）介護認定度が書かれている、大体内訳はこういうようなところが母集団になっているということです。

ただ、この資料第3号だけ見ると、障害のところだと75.1%がなしで次に麻痺も85.4%がなしで、医療的ケアが少ないというのはこの介護と医療のところの峻別があって、日常生活の中で不具合がある方が口腔に関しては課題がありになるんだろうなと。これを出すと随分軽度の方をご覧になっているんじゃないかと。この表現の仕方が少し誤解を招いてしまうのではないかと思った次第です。

今井部会員；小石川歯科医師会の今井です。この在宅療養者等歯科訪問健診の聞き取りの用紙に関しては、数年にわたって部会で検討し直して、健診なのに主訴があることがおかしいとか、そういうところを練り直して改革しております。平野先生のおっしゃるとおり、障害なし、麻痺なしとなると、なんで通えないのと思うんですけど、介護認定度を見ますと、介護4が35人で一番多いじゃないですか。介護4がつく方は、ご家族がぎりぎりの状態で特養に入る待ちみたいな方です。家でご家族がすごい苦勞していて、口腔ケアに関してもどうしよう、みたいな方のお申込みがこの数に反映されているのかなと思います。あと、文京区歯科医師会さんはどうか分からないんですが、小石川歯科医師会に訪問メインでやっている委員会の会員が2名おまして、施設での取扱いというところで、これは今後の課題になるんですが、区の施設に行って、入っている人も間違っただけでカウントしているんじゃないかと。ここは今、担当理事として精査中です。この在宅訪問者の健診の使い方を誤らないようにということを、会では伝えている状況です。

平野部会長；ありがとうございます。私の質問の趣旨は、これだけすばらしい事業をやっているときに、この資料が外に出たときに、何か変に誤解されるのは嫌だなと思って、その見せ方かなと思って、こんな質問させていただきました。

あともう1点、これは住友部会員様に伺いたいんですけども、障害をお持ちの方々もどんどん高齢化していく中で、付き添う方の高齢化もあるだろうし、在宅に移行される方もいるかもしれません。住友部会員様から何かコメントをいただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

住友部会員；文京区肢体不自由児父母の会会長の住友です。よろしくお願いします。

内容の病名のところに障害であろうダウン症の方とか、水頭症の方、てんか

んの方とか書いてはいらして、あとは病名が並んではいるんですけれども、今おっしゃったように、障害があって高齢化してくれば当然、要介護に匹敵するだけの、もともと要介護に匹敵するだけの障害を持っていて、そのまま歳を取っていったらどちらになるのか分かりませんが、在宅の治療が必要な人というのはたくさんいらっしゃると思うんですね。若いときでも、重度であれば家族が介護して介助するという、病院を見つけなければいけないという現状はありますので、そういう方たちは、どのようにどこで治療を受けられるのかなというのがすごく気になっています。通院できる場合はいいんですけれども、障害がある人も在宅の治療を受けられるようになると、選択肢が広がって、きちんと治療を続けていかれるという、スムーズに移行できるような形ができるとすごくいいなと感じています。

平野部会長；この統計の中でも5歳からというのがございましたけれども、今在宅訪問歯科診療にも、歯科のみならずですけれども、小児の訪問はどうやっていくかというのも非常に大きな問題になっているところでございます。先生方のご負担がどんどん増えていくかもしれませんけれども、文京区は先駆的にやりになっているところだと思いますので、ぜひまたお取組よろしく願い申し上げます。

(4) 文の京フレイル予防プロジェクトの取組状況について

平野部会長；文の京フレイル予防プロジェクトの取組状況について、お願い申し上げます。

瀬尾高齢福祉課長；高齢福祉課長の瀬尾です。よろしくお願いします。

フレイル予防のプロジェクトにつきましては、令和元年から始まっておりまして、区民のサポーターの方の活躍の場としても実施しているものでございます。やり方自体はこれまでずっと変わらず、フレイルサポーターの養成も含めてもう昨年同様に実施しているところです。フレイルチェックの仕組みそのものは、東京大学の飯島先生が中心になってアドバイスいただいている状態なので、プログラムについては大分確立されてきたというか、フレイルサポーターの方々も大分慣れてきているような状況でございます。

そのフレイルチェックの結果で、リスクがあると判定された場合に、高齢者あんしん相談センターにつないで、保健師ですとか、専門職がいらっしゃるの、その方々がそれぞれ必要な医師をご紹介したりとか、そういった取組を行っております。

実施状況につきまして、こちらの回数は毎年度と同じように実施しております。フレイルチェックは実質は皆さんの自己チェックですかね、自己チェックとあとはサポーターがシールを貼っていくような形なんです。そこで赤いシールが8枚以上だと危ない状態ですね。そういった方についてご案内をしております。実際その実施状況の下の部分に点で打ってあるところが結果なんです。6年の4月から12月全体で29回行いまして、11回は出張所型フレイルチェックということで、こちらはご要望があったところにサポーターとその専門家の運動療法士等と一緒にやって、出張型でやっている事業でございます。参加人数は延べ328人で、平均年齢が約73歳、先ほどの赤いシールがたくさんついてしまった方というのが89人いらっしゃったということになってございます。

こちらのほう、今年から新しくフレイル予防に関するテーマを掘り下げて、体験型講座というのを実施いたしました。それまでフレイルチェックだけで終わっていたんですが、もっと学びたいというお声もありまして、そうしたことからフレイルチェック予防が運動と栄養と社会参加ということの三つのポイントがあるので、それぞれ6月に運動編、8月に口腔編、1月に社会参加編ということで行いました。栄養がなかなか難しく、今年は口腔編ということで先生をお招きしております。

実際に何をやったかと申しますと、6月の運動編は1日というか、数時間の講座なんです。理学療法士協会の文京支部の先生に来ていただいて、運動を伴う講座でした。8月の口腔編は東京医科歯科大（現：東京科学大学）医歯学系専攻の先生ですね。戸原先生にお願いしております。社会参加につきましては、つい先日、28日に東京大学の高齢社会総合研究機構の孫 輔卿先生という女性の先生にご講演いただきました。それぞれ1日の短時間の講座だったんですが、皆さん非常に楽しんで帰られたという状況になってございます。

後ろを返していただいて、こちら逆に参加者以外のフレイルサポーターがどうなっているかということですが、サポーターも毎年着実に増えておりまして、今年も16人枠で募集したところ、16人応募があつて、皆さん修了されたということで、今度またこの方々がフレイルサポーターとして取り組んでいかれるということになります。

令和7年度の予定でございますが、また同じようにフレイルチェックを月1、2回程度やっていく、あとは通いの場ですが、高齢者クラブ等に出張フレイルチェックなども1回行ったところだとなかなか次の会がなかったりしますので、また新しいところをお呼びいただいたりとか、今までのところに、また1年ぶりですということで行ったりとか、そういった積極的展開を考えております。あとは今年やったようなフレイル予防に関するテーマを掘り下げた体験型講座を拡大実施ということで、今年3回でしたが、来年度6回を予定しているところ

ろです。まだ中身までは詰まっておりません。

あと新しく始まる事業としまして、スマートフォンの歩数計アプリの開発と
いうのを今進めていますので、運動習慣を、そのアプリを使って実施してい
たくという取組を始めます。あとはフレイルサポーターの養成講座自立組織化
というのを継続的に進めていきたいと思っております。

以上です。

平野部会長；ありがとうございます。

このフレイルサポーター、今年度、昨年度ですかね、16人ということで、今
までで蓄積だともう何人ぐらいいらっしゃるんですかね。

瀬尾高齢福祉課長；60人ぐらいにはなっております。毎年16人が卒なんです
が、年によって多かったり、少なかったり、あとコロナで一度中止した年度も
ありましたので、実働で動いていらっしゃる方は大体40人ぐらいとなっております。

平野部会長；なるほど。本当に、フレイルサポーターはいいと思うんですね。

年の下の方からいろいろ言われるよりも、同世代ないしは自分より年の上の方
が頑張っていて、そういった方々から指導されるというのはやっぱりモチベーショ
ンが上がるんじゃないかなと個人的には思います。

あと文京区さんでも通いの場とか、サロンとかいろいろあると思うんですけ
れども、専門職の方々とフレイルサポーターさんの連携みたいなものはござい
ますか。

瀬尾高齢福祉課長；実際、フレイルサポーターでいらっしゃる方って、何らかの
地域活動されている方も多く、その通いの場でフレイルチェックをやっていた
だいたりというのもケースとしてはございます。

平野部会長；通いの場は、できるだけトップダウンじゃなくて、ボトムアップで
住民の方々の思いで何かできるとすごくいいと思います。ただ、質の担保
はとても大事だと思うので、フレイルサポーターの方々はいろんな知識をお持ち
なので、とてもいいんじゃないかなと思った次第です。

このフレイル予防プロジェクトに関して、先ほど東京科学大学、当時は東京
医科歯科大学ですね。戸原先生だと思いますけれども、今後歯科医師会の先生
方にもぜひということでございましたが、歯科医師会の先生方、何かございま
すか。

佐藤部会員；文京区歯科医師会の佐藤です。非常に不勉強で申し訳ないんですけども、僕正直知らなかったんですね、このフレイルサポーターに関して。今お話を伺いながら検索して見させていただいたんですけども、要はフレイル予防に対して行われる人の底辺はきっとすごい広げられるイベントなので、非常に面白いなと思ったわけです。毎年20人どんどん増えて行って、そういったことができるようになってくるというのは、なかなかすばらしいなと思いました。

歯科医師会から出せるかどうかに関しては、ちょっと会と検討していかないと発言はできないんですけども、個人的には見学に行きたいと思うところがありますね。

今井部会員；小石川歯科医師会の今井です。文京区の保健サービスセンターの歯科衛生士の佐藤さんと松本さんと一緒に、小石川歯科医師会は口腔機能向上教室をやっております。集まっていた参加者の方たちに、口腔機能の具体的なテストを、コロナ前はできていたんですけど、唾液を出したりとかということがよろしくないということで、一度中止になっていたのですが、それなりにチェック項目が増えるのと、歯科医師の講話ということで、復活しております。フレイルってどういう意味なのかというのを、会場に来ていただいた高齢者の方に説明して、活動しているような状態です。

以上です。

平野部会長；今井部会員様のコメント、とても重要だと僕は思っています。口の機能低下はいきなり始まるのではなくて、まさしくオーラルフレイルというところからです。地域では後期高齢者の歯科健診等も行われていると思いますし、機能健診から医療の病名で口腔機能低下症とかですね。

令和6年のかかりつけ歯科医の役目として、歯周疾患と齲蝕とそれで口腔機能管理を生涯を通じてやるんだ、みたいなことを厚労省も強く言っていますので、とても基盤整備がなされているんだなと思った次第でございます。

特に口腔機能に関しましては、高齢だけではなくて、その発達不全症というような小児の部分でもしっかりと病名が整備されてございますので、まさしく今日の最初からお話ありましたけれども、障害なのかもしれませんけれども、発達不全、健全と障害の間の部分も本当に今、国のほうを考えて口腔機能というところを重要視してございますので、オーラルフレイル、また栄養に関してもぜひまた進めていっていただければと思います。

(5) その他

平野部会長；では最後に（５）その他というところで、今日ご参加の皆様方からコメント、何かご提言、遡ってのご質問でも結構でございます。何かございますでしょうか。

中嶋部会員；文京区歯科医師会の中嶋です。先ほど障害者歯科の新規の人数が増えてきたという理由の一つと思われますが、障害者歯科診療事業で、いろいろな教育機関に出向き保護者や介助者に対しての研修会を行っています。その研修会でいろんな質問を受けてお答えしたり、歯ブラシの仕方の指導をしているときに存在を知ってくれて、じゃあ行って見ようかなと思われている方もいるんじゃないかと想像します。

フレイル予防では、発達不全を上げていくということもすごく大事なことで、障害者歯科もお子さんが多いので、やっていくべきなのかなという話が最近出ております。

平野部会長；ありがとうございます。機能に関しましては、ライフステージ通して整備が国のほうも作ってくれましたので、ぜひそれも利用しつつ、今日ご議論いただいた内容をオーバーラップしていますので、ご検討いただければと思います。

そうしましたら、田村部会員様、何かコメント等ございましたら、お願い申し上げます。

田村部会員；東京都保健医療局医療政策部 医療連携・歯科担当課長の田村でございます。

最初の障害者の歯科診療に関しまして、東京都では、都立心身障害者口腔保健センターを運営させていただいております。今、診療の数で言うと、コロナで一回落ちた数が、少しずつまた増えてきているんですけども、戻り切っていないような感じがあります。コロナで診療を控えていた人たちが、センターに戻らず、近場の診療所とかに行っていたりするのかと感じているところでございます。

代わりにですけれども、最近、全身麻酔による治療を数か月待ついただく状況が続いているので、来年度は、そちらの診療体制を少し強化しようと考えてございます。もし文京区でそういった患者さんがいらっしゃる場合には、センターにご紹介していただいた場合に、次年度途中からになりますけれども、少し受入れできる部分が増えるのかなと思ってございます。

あと、アンケートでも医療的ケアというところがありましたが、最年少５歳というところは、医療的ケア児という考えでよろしいのでしょうか。64歳以下が22人いらっしゃるの、そのうちの医療的ケア児は何人ぐらいいらっしゃる

たのかなというのが少し気になりましたので、もし分かりましたら、資料第3号の医療的ケアありの17人が、全部医療的ケア児なのか、そのあたりの関係性が分かりましたら、お教えいただければと思います。

私からは以上です。

平野部会長；ありがとうございます。

田口健康推進課長（事務局）；医療的ケアありの17人の内訳で、このうち児童がどれだけいたかというのは今内訳が出ないので、調べまして、後日メール等でお答えさせていただければと思います。

平野部会長；参加されていた歯科医師会の先生方が一番よく分かっていらっしゃると思うので、数字も大事ですけども、こういったケースであったとか情報をお持ちだと思いますので、そういったこともぜひ挙げていただけたらと思います。

では、コロナのことで一つだけコメントさせていただこうと思います。我々もコロナの時代非常に難渋して、ある学会の全国の支部会の委員長をしていて、当時北海道から沖縄まで全支部の歯科の活動状況をヒアリングしました。私が感じたことは、コロナでできていないところは、もともと体制がなっていないところなんです。体制がちゃんとしていたところはコロナだろうがちゃんとやっているんですね。ですから、コロナで現場の脆弱性が露呈したというふうに取っていただいて、また感染は来ると思うんですね。コロナだったからという一言で済ますのは非常によくなくて、なんでそうなったかということを精査しておいたほうがよろしいんじゃないのかなと思います。

最後に文京区地域医療連携推進協議会会長の寺崎先生からコメントをいただいてもよろしいですか。

寺崎協議会会長（オブザーバー）；ありがとうございます。文京区地域医療連携推進協議会の会長をしております、寺崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は部会員の方々、それから事務局を担当している文京区の方々には大変お忙しい中、この事業にお取組んでいただき、報告していただいたということで、大変ありがとうございます。議論の後半でフレイル予防という話の関心が高かったのは、やっぱり病気の予防は早期発見、早期治療の二次予防から、疾病予防とか健康増進の一次予防のほうにシフトしつつあるなということで、学問の世界ではよく言われているんですけども、実地の場でもそういうことが重要視されてきていることはとても大事な事かなと思っております。

今日、実績報告ということでしたので、何人受診したのかとか、そういうお話がメインだったんですけども、部会員の方からも指摘がありましたけれども、いろいろな活動によって新規に利用した人が増えたのではないかなというようにお話もあったようですので、ぜひ新規の利用者がどのくらいいたのかということとはとても大事なデータになるのではないかなと思っております。特にどういうきっかけで知ったのかということを知ることが、この事業をより意義深いものにするには非常に重要なデータになるのではないかなということを感じました。どうもありがとうございました。

平野部会長；貴重なご意見だと思います。新たに入ってきたというのは、その事業をどうやって知ったかということにもなりますので、ご負担かけますけど、ぜひまたよろしく願いいたします。

田口健康推進課長（事務局）；事務連絡となります。現在ご就任いただいている部会員の皆様におかれましては、この任期が今年の令和7年7月23日までとなっております。任期満了に伴いまして、また今年の5月頃に改選の手続など取らせていただきたいと思いますので、お手数をおかけいたしますが、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

3 閉会

平野部会長；以上をもちまして、第14回高齢者・障害者口腔保健医療検討部会を終了させていただきます。お忙しい中、ご参集いただきまして本当にありがとうございました。